

令和6年4月23日

京都市上下水道局総務部契約会計課

測量・設計等の最低制限価格等の範囲・算定基準の改正について

ダンピング対策の更なる強化のため、国の見直しに準じ、本市発注の測量・設計等業務の最低制限価格・低入札調査基準価格の範囲・算定基準を下表のとおり引き上げます。

この改正は、令和6年5月1日以降に入札公告を行うものから実施します。

	現行		令和6年5月1日公告から
測 量	【範囲】 予定価格の3分の2～82% 【算定基準】 直接測量費の 100% 測量調査費の 100% 諸経費の 48% の合計	➡	【範囲】 予定価格の3分の2～82% 【算定基準】 直接測量費の 100% 測量調査費の 100% 諸経費の <u>50%</u> の合計
建 築 設 計 等	【範囲】 予定価格の3分の2～80% 【算定基準】 直接人件費の 100% 特別経費の 100% 技術料等経費の 60% 諸経費の 60% の合計	➡	【範囲】 予定価格の3分の2～ <u>81%</u> 【算定基準】 直接人件費の 100% 特別経費の 100% 技術料等経費の 60% 諸経費の 60% の合計
土 木 設 計 等	【範囲】 予定価格の3分の2～80% 【算定基準】 直接人件費の 100% 直接経費の 100% その他原価の 90% 一般管理費等の 48% の合計	➡	【範囲】 予定価格の3分の2～ <u>81%</u> 【算定基準】 直接人件費の 100% 直接経費の 100% その他原価の 90% 一般管理費等の <u>50%</u> の合計
地 質 調 査	【範囲】 予定価格の3分の2～85% 【算定基準】 直接調査費の 100% 間接調査費の 90% 解析等調査業務費の 80% 諸経費の 48% の合計	➡	【範囲】 予定価格の3分の2～85% 【算定基準】 直接調査費の 100% 間接調査費の 90% 解析等調査業務費の 80% 諸経費の <u>50%</u> の合計
補 償 調 査	【範囲】 予定価格の3分の2～80% 【算定基準】 直接人件費の 100% 直接経費の 100% その他原価の 90% 一般管理費等の 45% の合計	➡	【範囲】 予定価格の3分の2～ <u>81%</u> 【算定基準】 直接人件費の 100% 直接経費の 100% その他原価の 90% 一般管理費等の <u>50%</u> の合計

※ 入札を総合評価方式で行う場合を除き、上記のとおり算定した額にランダム係数（1.000～1.003の範囲内で、0.0003単位で無作為に抽出した数）を乗じて得た額（千円未満の端数がある場合は、その端数を切り上げた額）を最低制限価格・低入札調査基準価格とします。